

令和2年度以降

砂利等の採取に関する規制計画

庄内川水系

中部地方整備局

庄内川河川事務所

## 1. 対象区間

種別	河川名	起点	終点	延長
幹川	庄内川	-2.0K	59.6K	61.6K
支川	矢田川	0.0K	7.0K	7.0K
計				68.6K

## 2. 規制の方針

砂利等の採取に関する規制計画は、河川整備計画河道に基づき策定し、河川管理上支障のない範囲で採取可能とする。

- (1) 土砂採取断面の策定においては、河川整備計画河道及び最新の測量成果断面（H28）を基に決定する。
- (2) これまでの測量成果及び河床変動の将来予測に基づいて、河床の変動を比較・検討を行い、平均河床高・最深河床高の変動をみて河川構造物等に影響がないかを確認する。
- (3) 採取許可の予定量は、需要量が今後大幅に伸びることが期待されないため、過去5年間の実績を踏まえて、実績相当量とする。  
なお、予定量以外にも規制区域で採取の希望があれば、河川管理上支障のない範囲で採取可能とする。
- (4) 本川 22.0km～26.0km、30.4km～32.0km までの区間は、王子製紙の送水管及び集水管が埋設されており保安区域とする。
- (5) 本川下流部 3.4km～11.8km までの区間は、再堆積しにくい河道形状が整備されているため、異常堆積した土砂により流下能力が不足している場合等に限り、河川管理施設及び河川景観等への影響が生じない範囲で採取可能とする。また砂利採取を行う場合は、再堆積しにくい河道形状の整備（復元）を条件とする。なお、今後、整備を予定している箇所について申請があった場合は、別途、申請者と協議の上、方針を決定する。
- (6) 矢田川は、高水敷肩より 20mの保安距離を確保した場合、掘削可能幅が残らないので、全川禁止区域とする。（図-1 参照）

低水路幅 3.6m~4.5m

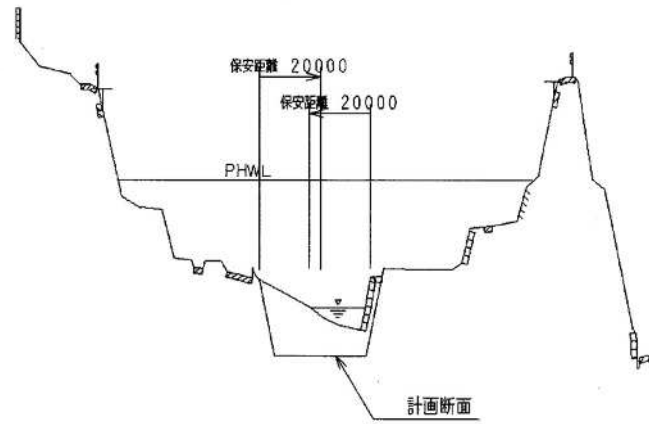


図- 1 矢田川標準断面図

### 3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

- (1) 掘削基準河床は、既設橋梁基礎に影響がないかを確認し整備計画河床高と設定する。
- (2) 掘削基準断面は、原則として現況河道の低水路部に設定するものとし、本川は現況高水敷肩より20mの保安距離で囲まれる矩形断面で掘削勾配は1:3とする。  
また、河川整備計画河道高水敷肩が現況高水敷肩より中央寄り（前出し）に計画されている箇所は、河川整備計画河道高水敷肩より保安距離をとるものとする。占用地が河川整備計画河道高水敷肩より中央寄りになっている箇所は、占用地境界より保安距離をとるものとする。

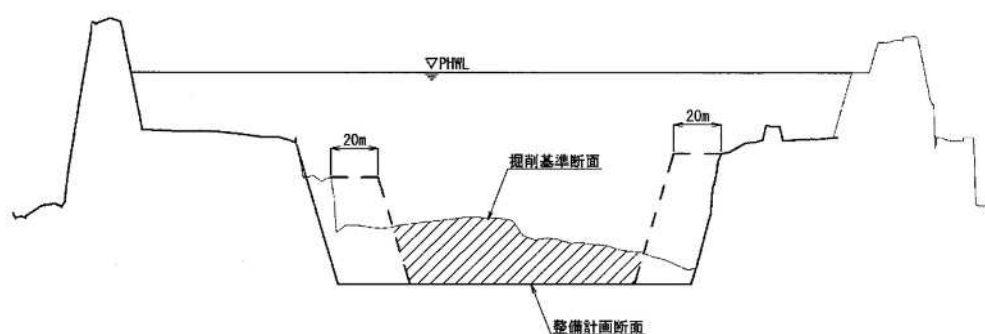


図-2 河床掘削図

- (3) 河川整備計画策定時（H18）と比較し、30cm以上の河床低下箇所については、砂利採取により今後の河床低下を助長する可能性があることから、除外とする。

#### 4-1-11 河道の安定の見方

現状の河道が安定していることの確認は、原則として過去10年間程度の河道測量資料と、砂利採取等の人為的な影響を判断する資料や、河川横断構造物の建設状況をもとに実証的に判断する方法や、過去から現在までの空中写真から判断する方法がある。河道測量資料等から判断する場合は、平均河床高の変化と低水路幅の変化を総合的に見て、低水路の安定性について判断を行うことが重要であり、平均河床高の変化から判断すると、セグメントごとに異なるが、10年間で30~40cm程度以内の変化を一つの目安とすることもできる。

『出典：河道計画検討の手引き（H14.2）（財）国土技術研究センター』

## 4. 禁止区域等

### (1) 禁止区域

矢田川全川を禁止区域とする。

禁止区域内に異常堆積した土砂により流下能力が不足している場合等に関し、河川管理及び河川景観等への影響が生じない範囲で採取可能とする。

### (2) 保安区域

#### ① 河川管理施設及び許可工作物の保全

		庄内川
		-2.0~59.6
保安区域	横方向	現況高水敷肩又は 計画高水敷肩より 20m
	縦方向	樋門樋管 上下流 30m 堰・床固・橋梁 上下流 150m 橋梁（鉄道） 上下流 500m 観測所 上下流 30m

※ 水位流量観測所については、観測地点間は保安区間とし、上下流観測地点より 30mの保安距離をとるものとする。

#### ② 河川環境保全

種別	河川名	起点	終点	延長
幹川	庄内川	-2.0K	3.4K	5.4K
		25.2K	27.8K	2.6K
		28.0K	36.0K	8.0K
		39.0K	47.0K	8.0K
		50.2K	56.0K	5.8K
計				29.8 K

庄内川 自然環境保護区域

距離標	名称	保全対象	理由
右岸-2.0k~0.2k 左岸-1.0k~0.3k	河口干潟	干潟の保全	庄内川河口干潟は、隣接する藤前干潟と相まって国内最大級のシギ、チドリ類の渡来地として、ラムサール条約湿地に登録されている。
右岸 0.0k~2.2k 左岸 0.0k~3.4k	河口付近の ヨシ原	塩性湿地の ヨシ原の保全	河口域には、ヨシを中心とした抽水植物が広く分布し、カヤネズミやオオヨシキリ等の良好な生育場となっている。
25.2k~27.8k	竜泉寺 下流付近	瀬淵、砂礫地、 湿性草地、河畔 林等が分布す る良好な河川 環境の保全	中洲や寄洲が形成され、瀬が分布し変化のある流れをみせる。水際にはヤナギ群落やオギ群落等が見られ、竜泉寺裏の山林と一体となっている。
28.0k~30.0k	内津川 合流付近		礫洲や瀬淵等が分布し、ヤナギ等の生育する良好な環境が維持されている。
30.0k~31.4k	吉根橋 上流付近		蛇行部には淵と河畔林が形成され、魚類の餌場や休息場として利用されている。
31.4k~34.0k	野添川 合流付近		湛水域、礫洲、ツルヨシ、ネギ群落等の多様な環境が維持されている。
34.0k~36.0k	東谷橋付近		溪谷部の出口に当たり、アラカシ、オニグルミ等の樹林が連続し、魚付林として機能している。
39.0k~47.0k	玉野溪谷	溪谷環境の 保全	山間溪谷美及び貴重な動植物が生息生育する豊かな溪流環境を有し、周辺は愛知高原国定公園や定光寺鳥獣保護区に指定されている。
50.2k~56.0k	虎溪山 永保寺付近		山間溪谷美及び貴重な動植物が生息生育する豊かな溪流環境を有し、周辺は虎溪山鳥獣保護区に指定されている。

27.3k～27.7k、28.7k～29.2k、32.5k～32.7k、33.1k～33.5k、33.9k～34.8k の保安区間は、土砂が堆積しやすい区間であり、治水安全度及び良好な自然環境を維持するため、それぞれの区間において、以下の理由より、河川工作物等に支障を及ぼさない範囲で砂利採取を許可することとする。なお、河川整備計画で自然環境保護区域の一部として指定されており、掘削基準河床については、砂礫地の面積が大きく減少しない高さとし、砂礫地を保護する必要がある。

(1) 27.3k～27.7k の保安区間

- ・ 川幅が広い湾曲部内湾側であるため、土砂が堆積しやすい河道である。
- ・ 砂州部での土砂堆積、植生侵入や樹林化が進行し、整備計画策定時の状態にまで河道掘削や樹木伐開を実施したが、再堆積の傾向を示している。
- ・ 掘削基準河床については、平成 23・24 年度に実施した掘削高さとする。

(2) 28.7k～29.2k の保安区間

- ・ 川幅が広い湾曲部内湾側であるため、土砂が堆積しやすい河道である。
- ・ 掘削基準河床については、平成 21 年度測量の高さとする。

(3) 32.5k～32.7k の保安区域

- ・ 川幅が広い合流地点のため、土砂が堆積しやすい河道である。
- ・ 掘削基準河床については、平成 21 年度測量の高さとする。

(4) 33.1k～33.5k の保安区間

- ・ 川幅が広い合流地点のため、土砂が堆積しやすい河道である。
- ・ 掘削基準河床については、平成 21 年度測量の高さとする。

(5) 33.9k～34.8k の保安区間

- ・ 川幅が広い合流地点のため、土砂が堆積しやすい河道である。
- ・ これまで砂利採取により保全すべき環境が保たれており、掘削しなければ異常堆積により自然環境への影響が懸念される。
- ・ 掘削基準河床については、平成 21 年度測量の高さ、または管理河床高を設定する。

上記以外の保安区域内に異常堆積した土砂により流下能力が不足している場合等に限り、河川管理及び河川景観等への影響が生じない範囲で採取可能とする。

## 5. 掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起点	終点	延長	掘削可能量	採取可能量
幹川	庄内川	－2.0K	59.6K	61.6K	123 千 m <sup>3</sup>	123 千 m <sup>3</sup>
計				61.6K	123 千 m <sup>3</sup>	123 千 m <sup>3</sup>

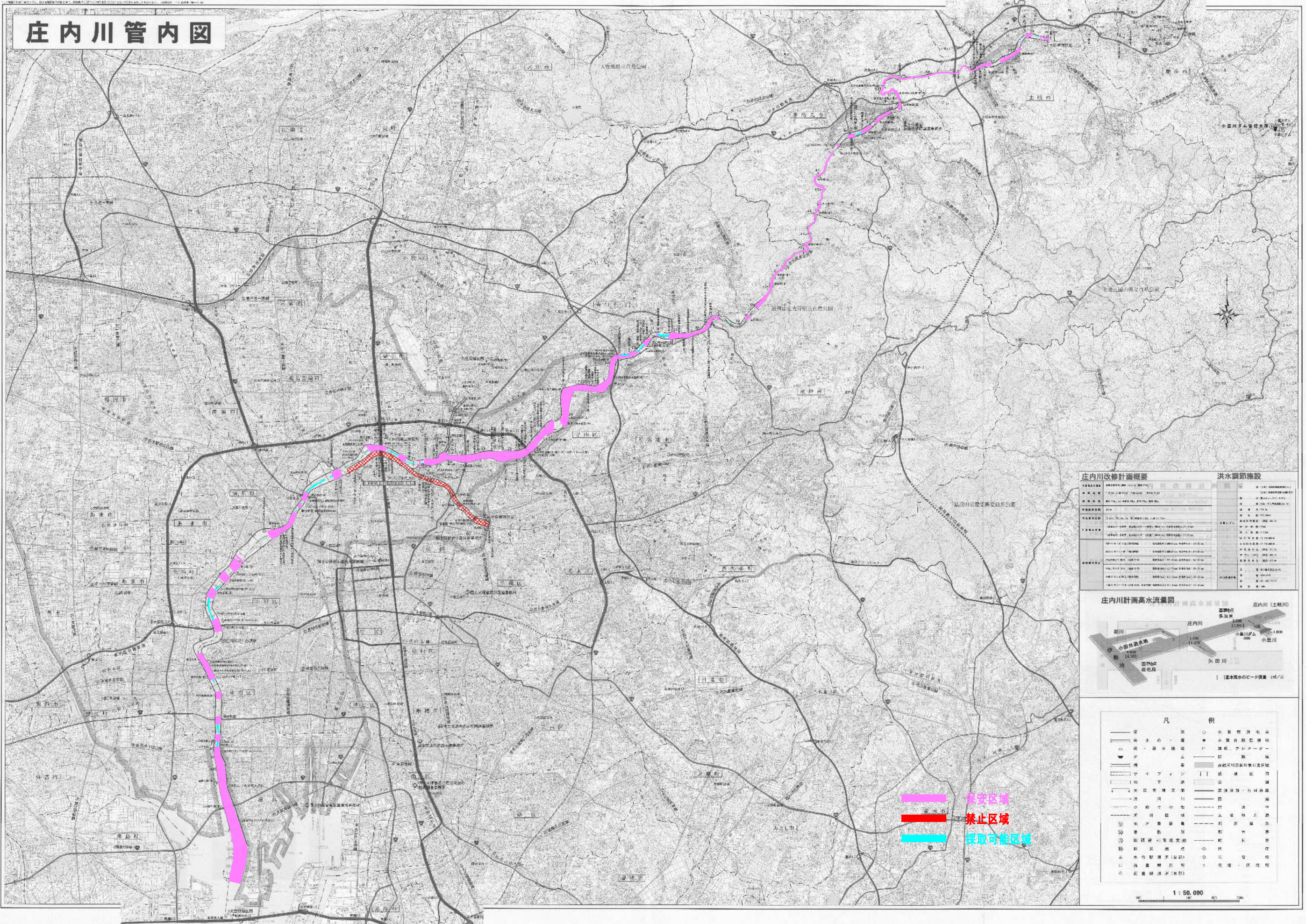
## 6. 年次別計画

(千m<sup>3</sup>)

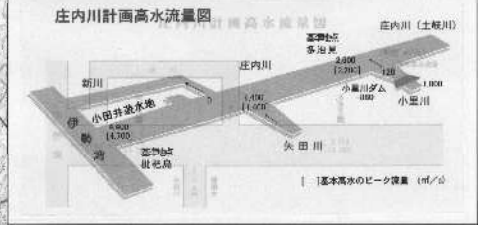
		河 川 名	庄内川	計
区 間		起 点	-2.0K	
		終 点	59.6K	
年次計画  (千m <sup>3</sup> )	令和2年度	許可又は許可の予定量	24.6	24.6
		採取許可量中の許可又は許可の予想量	24.6	24.6
	令和3年度	許可又は許可の予定量	24.6	24.6
		採取許可量中の許可又は許可の予想量	24.6	24.6
	令和4年度	許可又は許可の予定量	24.6	24.6
		採取許可量中の許可又は許可の予想量	24.6	24.6
	令和5年度	許可又は許可の予定量	24.6	24.6
		採取許可量中の許可又は許可の予想量	24.6	24.6
	令和6年度	許可又は許可の予定量	24.6	24.6
		採取許可量中の許可又は許可の予想量	24.6	24.6
	計	許可又は許可の予定量	123	123
		採取許可量中の許可又は許可の予想量	123	123



# 庄内川管内図



庄内川改修計画概要		洪水調節施設	
計画区間	庄内川(多治見市)～庄内川(小室川)	施設名	庄内川(多治見市)～庄内川(小室川)
計画区間	庄内川(多治見市)～庄内川(小室川)	施設種別	ダム、調整池、ゲート
計画区間	庄内川(多治見市)～庄内川(小室川)	施設位置	庄内川(多治見市)～庄内川(小室川)
計画区間	庄内川(多治見市)～庄内川(小室川)	施設規模	ダム高さ、調整池容積、ゲート幅
計画区間	庄内川(多治見市)～庄内川(小室川)	施設効果	洪水調節効果、利根川下流への影響軽減



凡 例	
—	河川
—	支川
—	調整池
—	ダム
—	ゲート
—	サイフォン
—	排水路
—	堤防
—	防波堤
—	遊水池
—	水門
—	橋
—	トンネル
—	道路
—	鉄道
—	境界線
—	市界
—	町界
—	村界
—	学区
—	防火区
—	国界
—	県界
—	市界
—	町界
—	村界

■■■■■ 保安区域  
■■■■■ 禁止区域  
■■■■■ 採取可能区域

1:50,000